

議 事 録

会議名	平成28年度第2回寒川町行政改革推進委員会会議		
開催日時	平成28年11月2日（水） 午後5時30分～午後6時50分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《出席委員》 磯川健、梅村仁（副委員長）、木立順一、鈴木宏文（委員長）、藤岡幸子</p> <p>《欠席委員》 中野雅之、本間文彦</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 深澤文武（部長）、高橋陽一（課長）、吉田史（企画行革担当主査）、赤崎平（企画行革担当主任主事）</p> <p>《関係課等の長》 水越豊（財政課長）、戸村孝（総務課長）、内田武秀（福祉課長）、亀井正人（健康・スポーツ課長）、樋口幸信（会計課長）、高橋郁夫（公民館長）、柄澤博（図書館長）、高木秀彰（文書館長）</p> <p>※傍聴者1名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名について</p> <p>(2) 第6次寒川町行政改革プランの進捗状況について （平成28年度上半期実施報告）</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項	/		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	/
議事の経過	<p>○開会</p> <p>*委員長あいさつ</p> <p>○議題</p> <p><u>(1) 議事録承認委員の指名について</u></p>		

(鈴木委員長) 議事録承認委員の指名についてですが、こちらは名簿順でお願いしております。前回は木立委員にお願いいたしまして、順番によりますと今回は私になりますので、私が務めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<意見なし>

(鈴木委員長) では、よろしくお願いいたします。

(2) 第 6 次寒川町行政改革プランの進捗状況について (平成 28 年度上半期実施報告)

(鈴木委員長) それでは、第 6 次寒川町行政改革プランの進捗状況について。事務局から事前に進行管理表が示されておりますが、進め方としましては、本日、事務局職員のほかにプランの内容に関係する実施責任者の職員等も出席していただいておりますので、実施責任者である各課長等から、項目ごとに取り組みの実施内容を報告していただき、皆様からご意見を伺いながら進めていくという形でよろしいでしょうか。

それでは I-1「指定管理者制度の活用」について、町立公民館から寒川文書館まで、順番に説明をお願いいたします。

(高橋公民館長) それでは、町立公民館の上半期の実施状況を報告させていただきます。会議資料の 4 ページをご覧ください。町民センター、北部公民館、南部公民館、3 館同じ動きをとっていますので、町民センターのページで報告させていただきます。

町立公民館における指定管理者制度につきましては、平成 27 年度は調査、検討、教育委員会定例会へ報告を行いました。方針、方向性を打ち出すことができませんでした。平成 28 年 4 月以降、指定管理者制度の導入に向け、定例会議のほかに研究会を開催し、検討を重ね、5 月の定例会議において、町立公民館へ平成 29 年 4 月から指定管理者制度を導入すること及び指定管理者制度の導入に伴う公民館条例の一部改正の承認を受け、町議会 6 月定例会へ指定管理者制度導入に伴う公民館条例の一部改正の議案の上程を行いました。附帯決議つきで可決となっております。以後、募集要項、業務仕様書の作成を進め、8 月 29 日の教育委員会定例会において、最終調整を行いました。

9 月 1 日より、指定管理者の募集に関する内容を広報・ホームページに掲載しました。9 月 26 日の説明会には 18 社の参加があり、説明会終了後、30 日までを現地見学会といたしました。施設運営についての質問受付を 9 月 27 日から 29 日まで行い、回答を順次ホームページに掲載しました。申請書類の受付期間は 10 月 13 日の午前 9 時から翌 14 日の午後 5 時までとし、13 日に 1 団体、14 日に 3 団体の計 4 団体の申請がございました。申請をされた 4 団体について書類チェックを行い、指定管理者選定委員会へ指定管理者候補者の選定について諮問を行いました。指定管理者選定委員会につきましては、外部委員 4 名を含む 9 名の委員により、10 月 26 日に開催され、結果についてはまだ公表されておりませんが、上位 2 団体の選定について審査されております。選定委員会より、教育委員会に提出されておりますこの答申に基づき、教育委員会定例会において候補者選定を行い、町議会 12 月定例会に指定管理者選定の議案上程をし、町議会の承認を受けることとなっております。承認を受けた後、1 月から 3 月までの期間を調整移行期間といたしまして、4 月の協定締結に向け、教育委員会定例会に報告をしつつ、指定管理者予定者と協議を行い、スムーズな事務引き継ぎができるよう、打ち合わせをしま

ます。以上で、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

(鈴木委員長) それでは次に、寒川総合図書館について説明をお願いいたします。

(柄澤図書館長) それでは、資料の 10 ページをご覧くださいと思います。寒川総合図書館でございます。昨年度、今後の方針決定を目標として掲げておりました。実績としては、制度研究に努め、平成 28 年度に方針決定はずれ込んだものの、平成 28 年度の計画に大きく支障のないよう取り組む予定とさせていただきます。

本年度に入りまして、5 月 9 日の社会教育委員会議、5 月 16 日の教育委員会において調査研究会を行っております。5 月 20 日には第 2 回教育委員会の調査研究会を開催し、同日、教育委員会定例会にて方針及び条例の一部改正について可決いただいたものでございます。その後、6 月 1 日、町議会におきまして本会議に上程し、6 月 7 日、町議会文教福祉常任委員会にてご審議をいただいております。附帯決議とともに可決されております。6 月 17 日におきましては、議会本会議にて可決をいただいております。

その後、8 月 17 日まで指定管理者の募集要項の作成、並びに仕様書案の作成をいたしました。その後、8 月 29 日、教育委員会定例会におきまして募集要項等について協議をいただき、9 月 1 日から指定管理者募集を開始するとともに、広報・ホームページに掲載させていただきました。

9 月 1 日から 9 月 20 日にかけて、説明会の申し込みを受けつけてございます。説明会申し込みの受付は全部で 15 団体でございました。その後、9 月 26 日、寒川総合図書館において現地説明会、現地見学会を行っております。受付をしました 15 団体が参加しております。

その後でございますが、質問事項を受けつけ、それに対して 10 月 6 日に町ホームページにおいて回答しております。本申請の受付につきましては、10 月 13 日から 14 日の 2 日間で行い、6 団体からの申請がございました。その後、6 団体から 4 団体への選定を行い、10 月 31 日、指定管理者選定委員会を開催し、第 1 位、第 2 位の候補者について審査したところでございます。今後につきましては、12 月の町議会定例会でご審議いただき、可決をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。常任委員会の附帯決議の内容を簡単に紹介していただけますか。

(高橋公民館長) それでは、6 件の附帯決議がございましたのでご紹介させていただきます。

一つ目といたしまして、指定管理者制度にスムーズに移行し、かつ指定管理者との円滑な連携が図れるよう、町の体制を確保すること。二つ目といたしまして、行政運営の効率化を図りつつ、現在行っているサービスの向上に努めるとともに、新たなサービスの充実を図り、多様化する住民サービスに対応すること。三つ目といたしまして、これまで公民館運営にご尽力いただいた住民ボランティアや関係団体との連携を図ること。四つ目といたしまして、職員の雇用に当たっては、現在雇用している臨時職員の採用に努めるとともに、地域雇用に配慮すること。五つ目として、指定管理者制度導入の目的は、さらなる住民サービスの向上であり、単に第 6 次寒川町行政改革プランの達成としないこと。最後の六つ目といたしまして、指定管理者制度導入後、運営状況に対する評価を実施し、その評価の確認を行い、評価の透明性、客観性を確保する観点から、可能な限り外部の視点を取り入れた評価となるよう、適切な措置を講じ、その評価結果について公表するよう努めること。以上でございます。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。今の附帯決議の内容を折り込みながら、募集要項等を作成してきたという理解でよろしいでしょうか。

(柄澤図書館長) はい。

(鈴木委員長) 附帯決議については、そういう状況であるということのご説明でした。

それでは、12 ページ、寒川文書館長から報告をお願いいたします。

(高木文書館長) 寒川町文書館につきましては、総合図書館の4階部分にありますことから、先ほどの柄澤図書館長の説明にありました、教育委員会にかかる部分以外、現地説明会や指定管理者の選定に係る作業を全て合同で行ってまいりました。文書館につきましては、施設管理だけ指定管理者をお願いして、中の運営に関しては町直営といたすものでございます。以上でございます。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。指定管理者の活用について、各取り組み項目の報告は終わりましたが、これについて何かご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

今の説明を聞くと、全体の進捗としては、スケジュールどおりに進んでいるということですのでよろしいですね。スケジュール上は順調に進んでいる。

他によろしいですか。それでは、特に意見はないということでございます。続きましてI-2「PFI手法等の活用に係る検討」について、順番に説明をお願いいたします。

(内田福祉課長) (1)「(仮称)健康福祉総合センターの建設に向けた検討」につきまして、説明させていただきます。

14 ページをご覧くださいと思います。(仮称)健康福祉総合センターにつきましては、昨年度より策定作業を行っている公共施設等総合管理計画によって町全体の公共施設のあり方、方向性というものが大きく変わる可能性があるため、現在、その進捗状況を注視している状況であり、具体的な事業展開はしておりません。ただ、計画ができた段階で、その方向性に沿った形での動き出しができるよう、計画の担当事務局であります総務課と随時情報交換や協議等を進めているところでございます。以上です。

(鈴木委員長) どうぞ。

(亀井健康・スポーツ課長) 資料は15 ページです。(2)「町営プール及び町営さむかわ庭球場の建設(改修)に向けた検討」についてご報告いたします。

平成28年度上半期につきましては、公共施設のあり方が寒川町公共施設等総合管理計画により決定するということから、ここでは取り組みであります施設の建設費用だけではなく、施設の統廃合も含めた研究、検討を進めてまいりました。

それでは、第1四半期における実施内容についてご説明いたします。平成28年6月22日に開催いたしましたスポーツ推進審議会におきまして、寒川町公共施設等総合管理計画策定の所管であります総務課職員より、計画の進捗状況等を説明させていただきました。その時点では、途中経過の説明にとどまったことから、審議会委員の皆様から寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会により出されます中間案の説明を受け、それに対してスポーツに関する発言をしていきたいとのご意見をいただきました。そうしたことから、中間案が示されるのを待ち、改めてスポーツ施設の今後のあり方について審議をしていただくことになりました。なお、中間案につきましては、10月14日に開催されました審議会において各委員よりご意見をいただき、ただいま整理しているところでございます。

次に、第 2 四半期の実施内容についてご報告いたします。町営プール用地並びにさむかわ庭球場の施設及び用地につきましては、現在、県企業庁から無償で借り受けておりますが、今後の両施設のあり方につきましては、土地及び施設の所有者であります県企業庁との協議が必要となりますので、中間案で示されました方向性や課題等につきまして、9 月にご報告をしたところでございます。今後につきましても整備手法等の方向性を打ち出す上で、県企業庁の理解と協力は必要となりますので、進捗状況を報告していくとともに、協議を進めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。公共施設等総合管理計画に沿ってこれからやるということになりますけれども、まだ確定したものはホームページには出ていないということでしょうか。一時、若手職員による案ということでご出でまいりましたよね。

(戸村総務課長) 今、鈴木委員長がおっしゃったとおり、議論の過程ということで若手職員を中心とした検討部会による議論の過程を 6 月に公表しています。また、9 月に入りまして、その中間案というものをホームページ、また各公共施設に展示してございます。

(鈴木委員長) もう載せてあるということですね。委員の皆さん、お読みになりましたか。読んでいただかないと、この意味がよくわからないかもしれません。基本的には寒川町が所有する設備、施設の整備などをこれからどうふうに進めていくかということについてまとめて書いてあります。基本的にはこの計画に沿ってこれを検討していくという理解ですね。今日は手元にはございませんので、後でホームページなどで見ていただきまして、今日の進捗状況を含めてご理解いただけたらと思います。

それでは、次に I-3「事務・事業における外部資源の活用」の(1)「会計課の「財務補助事務」」について、会計課長から説明をお願いいたします。

(樋口会計課長) 資料については 17 ページになりますので、よろしく願いいたします。会計課における財務補助事務についてアウトソーシングを進めるというもので、平成 27 年度の目標として導入の可否を決定するとしておりました。この目標を目指して検討を進めていたところですが、臨時職員や再任用職員等による業務対応は可能であると判断いたしました。ところが、人事や人員配置を所管いたします総務課との調整の中で、平成 28 年度の会計課の職員のうち 1 名が、平成 28 年度の初旬まで育児休業中であることから、平成 28 年度当初の導入は難しいという結論に至ったものでございます。このため、今年度につきましては、上半期については事務体制、事務量等について総務課と検討する中で、引き続き課題の検証等を継続しているという状況でございます。導入についてはいつでも速やかに実施できるというふうにご考えております。以上でございます。

(鈴木委員長) どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、(2)「広報紙作成・HP 運用事務」の説明をお願いいたします。

(高橋企画政策課長) それでは、(2)「広報紙作成・HP 運用事務」につきまして、資料 18 ページをご覧くださいと思います。

こちらの取り組みにつきましては、今年度からの取り組みになりまして、年度末の目標といたしましては、導入可否の決定をしてみたいと考えてございます。上半期の実施の状況でございますけれども、まず第 1 四半期につきましては、近隣の状況把握ということで、藤沢市、茅ヶ崎市が既に人材派遣を行っているという事を承知しておりましたので、頂ける範囲の委託関係資料を入手したということでございます。それに基づき、実際に現場を視

察させていただくということで、茅ヶ崎市の現場、また実際に働いている方からのお話をいただけたという状況でございます。委託の範囲というものは各市町村でばらばらというところもございますので、実際に寒川町でそうした委託業務を検討するにあたって、寒川の状況や今後の方向性も踏まえまして、どういった内容が適切なのかという検討を始めたところでございます。あわせて、内部的な調整を始めたというのが第1四半期でございます。第2四半期につきましては、資料の19ページ以降になりますけれども、県内全市町村の委託の状況について把握する機会がございました。状況的には、県内には寒川町を含めて33市町村ございますが、人材派遣または委託業務を行っているのは、県内では18自治体あるという状況でございます。そういった委託の範囲や課題等の概略をつかむことができましたので、それに基づいて広報作成について、業務委託するのか、または人材派遣委託とするのか、現在も検討を行っているという状況でございます。簡単ですが、ご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(鈴木委員長) ここで質疑応答をしていきたいと思えます。「I アウトソーシングの推進」まで説明が終わりましたが、この内容について何か質問、またはご意見がございましたらお願いたします。

(木立委員) 今、説明していただいた(2)「広報紙作成・HP 運用事務」ですが、これを考える際に、外部委託についての各自治体の参考例とかを見させてもらおうと、良い面、悪い面が見えてくると思えます。そもそも、広報紙を何のために出すのかという本質的なことを考えたときに、マイナスになってはいけない部分だと思うのです。外部委託をする際に、ここは委託してもいいという部分と、ここは委託するより内部である程度特色を出すべき部分だから、しっかり考えないといけないという部分とに分けていかなければいけないと思えます。そうすると、外部委託すると効率的にスピーディな部分も対応できないというマイナス面もあるでしょうし、寒川町の特色というの、制作側が今以上に思いをもってやってくれるとは思えません。それに対して、どうやって伝えていくか、反映させていくかという部分もあるので、ある程度の関わりというのは必要だと思います。色々な自治体を見ても、外部委託の度合いはそれぞれ違うと思うのですが、外してはいけない部分として、本質というか、住民に役立つこと、また情報がより伝わるという部分。あとは自治体とつながり、関係を深めるという部分では、これまでよりマイナスになってはいけないと思えます。そういった中で、しっかり守るべき、共有すべきものをつくっていかないと、どんどん薄まっていく部分が出てくると思うのです。

それから、外部委託の良いところ、悪いところというのをある程度皆さんが認識しながら考えていって、良いものにしたうえで外部委託するという形にしていければ良いと思うのですが、ほかの自治体を見るとなかなかうまくいっていないように見えるところも出てくるので、寒川町ではマイナス面が発生しないように、参考にしながらやっていければ良いと思うのですが、そうするとある程度、形としてしっかりさせなければいけないと思えます。委託せずにしっかり守らなければいけない部分については、その考え方を口頭ではなくて形として示し、基本方針のようなものをつくっていくという作業を、今後検討していく際にしていただければ、良いものができるのではないかと思います。

(鈴木委員長) 今の質問に関係して、ここで創出する職員は1人ですね。これは1人が全部やっているのか、そうでないのか。それから、記事を含めて全

部役場の職員が書いているのかどうか。また、今後アウトソーシングしていった場合に、そういった業務内容をどこまで外部委託しようと考えているのか。説明を少ししていただければ、よりわかりやすいのではないかと思います。

(高橋企画政策課長) 貴重なご意見ありがとうございます。現状からお話しさせていただきますと、寒川町の場合は、印刷や製本は別として、取材から始まってレイアウトなど、紙面をつくっていくのは職員が自前でやっているという状況でございます。

(鈴木委員長) 1人で。それともグループで。

(高橋企画政策課長) 人数としては、広報業務専従ではないのですけれども、係長級の職員が1人、あとは広報担当の職員が2名という体制でやっております。来年度以降、地方創生ということもあり、今までやっていなかったプロモーションの部分も手厚くしていきたいと考えています。そこで、こうした分野を専門的な力を持った方に委託し、アウトソーシングしていくことによって、現状の職員体制をプロモーションのほうにある程度振り分けるということも検討している状況でございます。今、木立委員からご指摘いただいた点については、そもそも委託をするのかという点と、する場合も、やり方として人材派遣と、そうではなくて全てに会社に委託してしまうというやり方と、大きく2つのやり方があります。茅ヶ崎市と藤沢市については、人材派遣という手法をとっているのですが、お話を伺うと、実力もあって人柄も良いし能力もあるという方が来ていただくと、隣に座ってやっていて、すごく良いのだけれども、過去にはなかなか思うような形で紙面がつくられなくて、替わってもらったというようなこともあったと聞いています。そういった面も人材派遣にはある。一方、会社に外部委託するとなると、やりとりが思うようにいかないと、例えば資料の中には葉山町の意見、課題が挙げられているのですけれども、思うように仕上がらなかったのをやめてしまったというようなこともあるので、そういった状況に陥らないように、どういう手法をとるのが良いのかということも今、検討しています。委託も、企画から編集まで全て任せてしまっている自治体もあるのですが、木立委員ご指摘のとおり、寒川町の広報をどうつくっていくのかという肝の部分、やはり職員が関わらないといけないと思っていますので、丸投げする考えは全くございません。委託の中でも、取材に同行したり、取材を受けていただく側との橋渡し役をしたりと、大事なところは必ず職員が立ち会うという形をとりたいと思っています。

そうはいつでも、形がないとなかなか上手くいかないと思いますので、この18ページの計画の第2四半期、第3四半期の一番下のところにもありますとおり、業務マニュアルや基本的な方針も作りながら、この業務をやる場合はこういうふうにするというような、具体的にやるのが明確になったものをつくった上で、やっていきたいと思っていますので、今、いただいたご指摘を改めて踏まえながら、どうするか決めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(鈴木委員長) 導入は平成29年度ですよ。もう時間がないですよ。そうすると1つは、創出する職員が1人ということでしたが、先ほどの説明ですと2人が広報に携わっている。この2人は100%携わっているんですか。

(高橋企画政策課長) 2人は携わっています。

(鈴木委員長) 2人でやっているという捉え方で良いのです。そうすると、アウトソーシングすることによって1人を何とか創出して、分担しながら進め

ていくというやり方を今、模索している。

(高橋企画政策課長) そうですね。一方で、今までない業務がもし加わってくるとなると、現在の人工でまかない切れるのかということがありますから、アウトソーシングをしたうえで、現行の体制プラス1人になるか、さらに追加になってくるか、業務量次第だと思ってございます。

(鈴木委員長) 業務量次第というのは、役場からこういう紙面をつくって、こういうふうにやっていきたいという、大体でも基本的な案はあるわけでしょう。

(高橋企画政策課長) あります。広報の業務に限れば業務量は大体決まっていますので、どのくらいの人工が必要というのは当然あります。

(鈴木委員長) その作業の流れ、例えば年間計画の中で、どういう企画でどう取り上げて記事をつくっていくのかということ、ある程度区分に切る必要があるが、誰がやるのか。一つ一つの記事の取材は誰がやるのか、実際の写真を撮ったり記事を書いたりするのは誰がやるのか。そういった流れを書き出して、どこまで委託していくのかというのは、現時点で大体決まっているのですか。

(高橋企画政策課長) そうですね。今おっしゃっていただいたように、紙面をつくるにあたってどういう業務があるかというのは分かっておりますので、おそらくこういう人工になるということ、検討の中においても当然踏まえながらやっている状況でございます。

(鈴木委員長) 今、細かいところまで質問させていただいているのですが、要はあまり時間がないと思うのです。それで、色々と受け皿があるということは、この資料を見てよくわかるのですが、問題は、その業務をどう分担しながら進めていくのかということをはっきりさせておかないと、委託してもうまくいかないということになる。だから、アウトソーシング先を選出するにしても、業務の内容をしっかりとつかみ、この内容だったらそこに任せられるというように、しっかりとらえておかないと、なかなか難しいと思います。

(高橋企画政策課長) そうですね。実際に委託に出す場合は仕様書というものをつくります。それを作り込む過程で、どういう業務があって、どういう作業が必要かと細かく書かなければ、大掴みで出してしまうては、分担を始め全てが不明確になってしまい、結局やろうとしたことができなかつたという結果になってしまうと思いますので、そうならないように。

(鈴木委員長) それと、最後の質問として、今は計画どおりに順調に進んでいるのですか。

(高橋企画政策課長) はい。私のお答えの仕方が明確でなかったのも、そういう印象を受けてしまったかと思うのですが、来年度から導入するという事で、現在、予算要求の時期ですから、そういったことをきちんと盛り込んだ形で予算計上しており、その点で計画どおりに進んでいないということは一切ございません。

(鈴木委員長) 進んでいると。木立さんの話に食い込んでしまって申しわけなかったのですが、全体像と現状の状況がわからないと仕方がないので。

(木立委員) 広報紙の割り付け業務というのが、こういった業務を指しているのか、デザインまで含むのか、レイアウトまで含めるのか分からない。あと、これがどこの自治体のやり方に近いものなのかということも分からない。割り付け業務も自治体によって関わり方が全然違うので、寒川町としてはどういった位置づけで考えているのかというのが、この割り付け業務などの外部委託という言葉だけでは見えないので、どういう関わり方をしながら頼みたい

のか、先程質問しました。

(高橋企画政策課長) 実際には、割り付けですとか紙面のデザイン、あとレイアウト組みですとかイラストの作成、加えて印刷製本、納品、その部分は委託で。取材や企画といった根本的な段階のところは職員がきちんと入ってやる。

(鈴木委員長) 職員も入ってということは、アウトソーシング先とも一緒にやるということですか。

(高橋企画政策課長) 編集会議のようなものは毎月やっており、そこで考え方のすり合わせをしないと、こちらが考えていることと、実際のお願い先との考えが違ってしまい、まるで違うものができ上がってしまいます。それは避けたい。

(藤岡委員) 結局、これをやることによるメリットは経済性、質の向上、両方ということですか。特に経済的にはどうですか。

(高橋企画政策課長) これをやることで経済性が低下してしまうというのはナンセンスですので、そこも追求しながら、質の向上を目指すというところですよ。ややもすると、職員が一生懸命、研修、勉強等しながら、いろんな事例も踏まえてやっているのですけれども、やはり専門家、プロの力量を持った方と比べると、質の面では少し劣るところがあります。行政情報を伝える手段として、手にとり読んでいただくということまで考えると、職員の考えも入れながらそういった力も借りていくということが必要なのではないかという考えで、今検討しながら進めているという状況です。

(藤岡委員) 以前は月の初めと中間と、月に2回、出ていましたよね。あれが1つになり、経済的にも内容的にもとても良くなったな、質が向上したなと読んでいて感じます。それから、失敗例と言ったら申し訳ないですけども、葉山町のようなことのないように、他の自治体も参考になさってください。

(高橋企画政策課長) 葉山町とは、若い人がお使いになる SNS の関係でもやりとりできていますので、こういった部分も、どういう点が上手くいかなかったのか、また改めてお聞きしながらやっていきたいと思っています。

(藤岡委員) そうですよ。そこは具体的に参考にされたいですね。

(鈴木委員長) 業務委託や人材派遣をする場合、特に業務委託でも、労働法規的に一緒に企画会議に入り、例えば寒川町からこういうふうにしてくれと、委託された方に対して指示できるのですか。私も直接的な労働の分野しか分からないのですけれども。

(高橋企画政策課長) いわゆる偽装請負といった形にならない範囲で、先行的にやっている自治体もあり、気をつけるべき点についても少し情報を得ているので、問題が起こらないような形でやりたいと思っています。

(鈴木委員長) 業務委託というのは、基本的にある業務を全部委託するわけですよ。例えば企画をつくってテーマを渡し、仕事の内容を決めておくということだったらいいのだけど、うまくいかないから来て、一緒に考えてくださいというのは、少し危ういような気がする。そこのけじめをしっかりつけながら、例えば業務をブロックに分けて、どういうプロセスでこの仕事が成り立っているかという業務分析をやり、ここは任せる、ここは我々がやるという流れをつくらないと、まずいのではないかと思うのですが、話の中からはそのようには聞こえなかった。

(高橋企画政策課長) 当然、業務委託となりますとそういった形になると思います。であるがゆえに、なかなか思いどおりにいかない部分というのも、現実的には出てくるのかなというところも一方ではありますが、うまくいかない

きはどうしたらいいのかというところは突き詰めていきたい。

(鈴木委員長) そこがよく分からなくなってしまうので、できれば、広報の仕事というものをプロセスで分けて、任せる仕事、職員がやる仕事、また企画などの重要な仕事は町がやるというような説明をしっかりとさせていただくと、聞くほうは分かりやすくなるのではないかと思います。

(木立委員) 例えば、ある程度のものを一気に外部委託すると、問題になりやすいと思います。考え方として、とりあえず技術的な部分を外部委託するというところからスタートして、もう少し関わりを変えた方が良い場合に、その経験から変えていくというものもあると思います。それと、色々な部分が外部委託されれば、きれいにはなると思うのだけど、広報紙に本来必要となる、町民の方に本当に必要で、タイムリーで、役に立つ、内容というものがきちんと入り込んでいるかというのは、町がある程度関わらなければ上手くできないと思います。そういった理由で、まず技術的なものから外部委託するという考えでスタートしないと、変になってしまうのではないかと、ほかの自治体はそれで失敗しているのではないかと思います。まず、その考え方をしっかりと整理したほうが良いかもしれない。

(深澤企画政策部長) まさに今、木立委員の言われたとおりだと思います。先ほど広報担当は2人だと言いましたが、一人が1年目、もう一人は2年目なのです。我々には人事異動が伴いますので、引き継ぎを行い、専門性や力をつけるまで若干時間を要するという状況では、広報という業務を、先ほど委員長が言われたようにブロック、行程ごとに分け、そこに何人工投入しているのかといったものを分析し、委託できる部分と本質として行政が賄わなければならない部分に分ける必要があります。今、木立委員が言われたとおり、デザイン等の技術的な部分については、餅は餅屋ではないですが、民間でやっていただくほうが効率的、効果的でもありますし、先ほどの偽装請負の話もありますので、そこはしっかりと区分けして、委託についての仕様書をつくってやっていきたいと思っています。

(鈴木委員長) 法をしっかりと守ってやらないとだめなものですから、当然ですけれども、要はそういうことを進めていくのに、残った時間で大丈夫なのかというのが少し気にかかっています。

(深澤企画政策部長) 私もそこは気になっているところで、進捗状況については先日も担当とヒアリングを行いまして、その工程だとか、どういう考え方があるのか、確認をとりまして、平成29年度当初に間に合うということで把握できています。

(鈴木委員長) 委員会の役割としては、スケジュール的に間に合うかということと、その内容でいいのかという部分を我々もしっかり理解しながら進めていくことなので、今日の段階では、しっかりと1人工出すという話と、どのような内容で進めていくかということ、それから残った時間と、受け皿として受けてくれるところがあるのかということなどを考える。そうすると、結構、急いでやらなければいけないという気がしたので、そこを考慮しながらやっていただくしかないかなと思います。

(深澤企画政策部長) 先日のヒアリングでは、工程としては今、2人工ありますが、その仕様、残った分、町で行うべき業務量で、大体20%から30%ぐらいは残るだろうと考えています。それ以外の70%から80%は外へ出せると測定できています。

(鈴木委員長) そうすると、やはり業務委託ですから、そこをどういうふうに出していくかという中身も示していただきたい。

(深澤企画政策部長) 契約時の仕様の状況、仕様の中で明確にしなければいけない。

(鈴木委員長) プランとしては今のままで良いのですが、この内容では全体像を理解しかねる部分が少しあるという状況です。今日の段階ではそこまですででしょうか。

そのほか、アウトソーシングについて、何かございますか。

(梅村副委員長) 例えば、(仮称)健康福祉総合センターの建設で、PFI とリース方式の勉強会を実施したとございます。最近、リースの方法は非常に利用拡大がされているような気がしているのですが、PFI は 2000 年ぐらいからやられていた実績があります。リース方式の勉強会をやられたということ踏まえ、例えばこういった建物の場合、総合的に見て PFI であるほうが良いのか、あるいはリース方式であるほうが良いのか、どちらの方がベターな評価をされているのか少し教えていただけたら助かります。

(鈴木委員長) 誰がお答えいただけるのでしょうか。

(戸村総務課長) 先ほどの公共施設等総合管理計画でございますが、PFI とリース方式、あるいは PPP、いずれにしても費用対効果等も鑑み、庁舎の複合化もあわせて検討しながら、総量を減らさなければなりません。例えば 1 足す 1 を 2 にするのではなくて、1 足す 1 を 1.5 ぐらいに減らさないと、国からの起債等々を仰ぐ制限もかかってまいります。いずれにしても、総合管理計画のあり方について整理をして、次年度以降、しっかりとした財務シミュレーションもあわせて検討するという方向性なので、現時点で、リース方式と PFI 方式と、どちらが良いというはっきりしたお答えはできません。

(深澤企画政策部長) 昨年度の PPP と PFI の検討の中で、私も業者さんからお話を聞いておまして、大体どのぐらいの水準かという、PFI につきましてはやはり保証会社、SPC をつくらなければならない。そういった中でその投資が当然、必要になりますから、それをつくるだけの規模がないと、PFI はなかなか難しい。PPP の場合につきましては、民間資金でリース方式ということでございます。業者が言うには約 50 億円を超えるのであれば PFI 方式、50 億円を超えないのであれば PPP のほうが有利ではないですかということで、ご助言はいただいております。

(梅村副委員長) おそらく調べられたと思うのですが、2000 年ぐらいに木更津市で、新日鉄と市とで焼却炉をつくったのが、PFI の一番初めであったと思うのですが、あれは今どうなっているのでしょうか。というのは、あのとき私も視察に行かせていただいて、非常に償却期間が短かった、たしか 15 年だったと思います。それは地域住民との兼ね合いがあつてそうなったという事例が多分あったと思います。今、その答えが欲しいわけではないのですが、そういった事例というのがどうなったのかということ等も踏まえながら、またご検討いただけたらいいなと思っております。

(深澤企画政策部長) PFI というのは、一時、大きく取りざたされた時代もございましたが、国では PFI 協会だとか、色々ありますけれども、全国事例として PFI を使って完全に成功させたという事例は、それほど多くないという報告もされているところであります。ですので、そういった過去の事例をつぶさに検討しながら、町にとってどちらが有利なのか、先ほど言ったように PPP だけではなく、直営であれば起債や補助金をとれるということもありますので、全体の総経費、持ち出しの一般財源がどのぐらいになるのか、手法によって洗い出しを行い、建設するという事になれば、詳細に詰めていく必要があるというふうに思っております。

(鈴木委員長) アウトソーシングについてはよろしいでしょうか。

それでは次に行きたいと思います。

(高橋企画政策課長) 本日、資料はないのですが、Ⅱ－Ⅰ「広域連携の推進」ということで、近隣市との連携というものがございます。藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で構成します湘南広域都市行政協議会というものと、茅ヶ崎市との1市1町の広域連携があるのですけれども、こちらについてはそれぞれ年度の事業計画を持っておりまして、その中で進捗を把握して現在進めております。したがって、結果については年度末に町にとっての効果を把握し、ご報告をさせていただけるということですので、本日については詳細な資料及びご説明については割愛させていただければと思っております。

(鈴木委員長) ということは、今日は特に報告はなしということでしょうか。年度末にということ、この委員会としては、次回いつ頃に報告を聞くことができるようになるのですか。

(高橋企画政策課長) 昨年度もそうだったのですが、年度を締めた後ということで、年度末ということです。

(鈴木委員長) 来年の4月以降ですね。

(高橋企画政策課長) そうですね。

(鈴木委員長) そういう予定でございますので、ご理解ください。

それでは次に、基本項目Ⅲ「柔軟で効率的な行政体制の構築」へ入りたいと思います。ご説明をお願いいたします。

(戸村総務課長) 資料26ページ、Ⅲ－1－(1)「職員配置の適正化」につきまして、各課等の状況に応じまして非常勤職員の配置、あるいは臨時職員の配置などで多様な任用形態を活用してございます。また、来年、平成29年度に向けた組織の見直しを検討してございますので、それにあわせて来年度の職員配置を行っていきたいというふうに考えてございます。

続いて27ページをお開きください。(2)「時差出勤制度の導入」となります。時差出勤制度につきましては、導入事例の調査、情報収集を継続して行っておりますが、時差出勤を導入した先進団体において、やはり職員が手薄になる時間帯が生じたり、会議時間の調整に苦慮したり、引き継ぎがうまくいかなかったりという難しい面が出てきているようでございます。いずれにいたしましても、調査結果等を踏まえまして当町への導入の適否について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして28ページになります。能力開発研修の強化ということでございます。能力開発研修につきましては、研修計画に基づきまして、今年の6月に管理職を対象にいたしました、褒める・叱るをテーマにした研修を行っております。また、例年行っております2市1町の合同研修、あるいは茅ヶ崎市との合同研修については日程調整中でございます。今後の研修計画に基づき、さまざまな研修を実施する予定でございます。以上でございます。

(水越財政課長) 30ページをお開きください。(4)「財務処理事務の一元化」について報告申し上げます。当町の予算執行については、財務会計システムを利用してございまして、その決裁についてはシステム中での電子決裁を行っております。そうしたことから、財務処理の一元化を図る上では、そのシステムが対応可能か、また財務規則上で実施可能かということを確認しなければなりません。こちらについて上半期、検証を行いました。今のところの結論としては対応可能と考えております。現在、組織の見直しをやっている最中でありまして、現時点で想定し得る見直しの中では、現行システム、そして規則の運用の中で対応可能と考えてございまして、ここで見合わせと書いて

おりますが、今わかる情報からは対応可能ということで、今後の組織の見直しの進展を待っているところでございます。また、平成 29 年度中に平成 30 年度予算から使用を始める財務システムの入替えを予定しており、こちらについては今、調達をしているところでございますが、その調達の要件として、こういった一元化に対応し得るシステムという内容をこれから盛り込んでいく予定でございます。以上でございます。

(鈴木委員長) 計画を進めていき、人を創出して新たな場所で力を発揮してもらおう。そこには当然のことながらスキルアップだとか、能力開発が必要となるというのが、この全体のシナリオだと思います。アウトソーシングが進んでくると、実際に組織の見直しの中でそういう人が出てくるので、その人が不安を持たないように、全体が分かるようにするとともに、能力開発をどう進めるのかということをはっきりと示さないと、何となく自分はどこへ行くのだろうという人が出てくる可能性がありますよね。そういう意味で見ると、能力開発の強化という、28 ページ、29 ページにかかる部分、これと組織の見直し、そして対象人員がどういうふうに進んでいくのかという部分がありよく分からないのですが、その進め方が分かるようでしたら、説明していただけますか。

(戸村総務課長) 概略的なお話になると思うのですが、町には、教育委員会、福祉、あるいは総務関係と、色々な部署がございます。それぞれの仕事は別々ではあるのですが、やはり最終的な目標として町民の幸せに向かって進んでいくのだと思います。そういった中で、適正な配置や、あるいは人事異動というのが必要となります。人事異動は、それを行うことで、ある意味能力を先に伸ばしたり、次の後継者を育成したり、あるいは能力の効率化を図るといって、色々な面があります。いずれにしても、まず 1 つは、職員が不安にならないようにすること。委員長おっしゃるように、きちんとした研修履歴も、もちろんこちらで把握してございますし、また人事異動に関しましては、3 年以上在籍の職員については希望の調査も行っておりますので、そういったところをきちんと適用しながら、また、来年度については機構改革がございますので、その辺の事務量の調査をしながら適正な配置に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

(鈴木委員長) 考え方はそのとおりだと思うのですが、例えば平成 27、28 年とそういう取り組みをやっているわけですよね。これが今の、アウトソーシングから創出される人員と組織改正との関係においてしっかりとやられていると理解しているのか、これからまだまだそういう点をやっていかなければいけない部分があるのか、お聞きしたいところです。

(戸村総務課長) 少し具体的に言いますと、先ほどアウトソーシングの項目で、3 公民館、図書館の指定管理により職員が創出されるとありましたが、現時点での我々の考えとして、組織の強化、横の連携の強化を図るといって第 6 次行政改革プランの目的の一つに鑑みまして、まだ案ではございますが、企画政策部門、つまり企画政策課あるいは財政課にそれぞれ 1 年間配置し、実施計画の立案、または予算、決算等年間の財政に係る作業などを勉強していただいて、平成 30 年度にはそれぞれの部の庶務等を担ってもらうという考えもございます。以上です。

(鈴木委員長) 人材育成、管理の展望というのは色々あると思うのですが、この行政改革プランの一番の肝というのは、要は人を操縦するのだということ。つまり、寒川町が将来遭遇するのであろう大きな問題を解決する場合に、そういう問題に向かっているような人材を育成することが

あったと思います。要は、その育成の部分がしっかりされていないと、人は操縦されるけれども、肝心の課題解決の部分が本当に上手くいくのかなというところが不安な部分としてあるわけですね。その話を私は一番聞きたかったということです。

(戸村総務課長) すみません、研修の部分も少し関連するのですがけれども、先ほど言ったように茅ヶ崎市、寒川町からなる1市1町、あるいは藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町からなる2市1町、こういったところの研修の目的は、今後ますます必要となる広域的な行政の協力関係という勉強、さらに、職員間の交流と考えています。長年働いていると寒川町の職員のカラーというのが出てくると思うのです。私も実際、藤沢市に2年間、あるいは茅ヶ崎市と広域で仕事をしてきた中で、藤沢市職員のカラーと茅ヶ崎市職員のカラーは違うと感じました。良い面もあるし悪い面もある。そういうところで、1市1町、あるいは2市1町に出向する職員といたしましては、例えば1市1町は比較的若く、係長になる前ぐらいの職員、また、2市1町の場合はある程度若い職員か、もしくは副主幹、主査といった、今度課長になるような職員を対象として、広域的な政策形成につながるような経験を積んでもらい、しっかりした人材育成につなげていきたいというふうに考えてございます。以上です。

(鈴木委員長) その話はお聞きしてわかりますけれども、要は平成27、28、29年度に計画している人材育成プログラムというのがここに書かれていますよね。最初が課題解決能力の向上など。こういうところで、きちんと能力が上がってきているのかというのが一番重要なところだと思います。問題解決だけではないかもしれませんが、これから寒川町が遭遇するのは、町の人口が減るという可能性。それから新たな問題が出てきますよね。資金面的には、年寄りに対してのお金、また健康維持に対してのお金が非常にかかってくる。そういうことについての解決もやっていかなければいけない部分があると思います。そういうことを踏まえながら、この能力開発が進んでいる、あるいは準備されているというのであれば、アウトソーシングされて創出された人間が有効に活用される職場に異動し、生きがいを感じながら仕事を続けられるということにつながると思うのですが、そこをつなげていくというのは、現実的にはなかなか難しい部分があると思います。そこがしっかり進んでいますかというのが私の質問です。

(戸村総務課長) 私としては、進んでいるというふうに信じていますし、実際に、復命書など、それぞれの内容を見てみると、意識改革もしっかり進んでいるというふうに認識しております。

(鈴木委員長) 大事なものは、そういうふうに新たなところへ出ていく人が不安を感じないようにすることで、しっかりと力をつけてあげないと、組織全体としてうまく動かないという部分があると思う。これはどこの会社でも同じなのです。新しい構想、新しい企画で全体をどうにかしようとしたとき、例えば会社で、物を作っている部門がもう売れなくなり、閉めざるをえなくなってしまった場合、ここで、人材育成が非常に必要になってくるわけです。そういうところがしっかりやれていかないと、全体の組織としてうまく進んでいかないので。そういったところの難しさがあるので、繰り返してお話ししていますが、よろしくお願ひしたいと思います。

(戸村総務課長) ありがとうございます。

(鈴木委員長) あと、何かございますか。

(木立委員) (3)「能力開発研修の強化」の部分ですが、この中で問題解決型研修というのが行われているということで、今後も進めていくとなっています。

これはどういった経過と内容でしょうか。あと、それぞれテーマなども変えていくと思うのですが、これは例えば町全体の問題解決なのか、それとも住民視点の、住民サービスに関わることの問題解決なのか、そういったものも幅広くやっているものなのか、それから、これまで具体的にこんなことをやってきて、これからはこういうことをやっていきたいということがあれば、教えていただけますか。

(戸村総務課長) これからに関しては、講師の先生をお願いしているということで、相談はあるのですけれども、これまでにに関しては、身近な問題が多いです。例えば自分が業務をやっている中でもう少し業務改善できるような内容があるのではないかと、まず研修前にそれぞれの職員が出し合って、違う団体、あるいは自分たちの仲間で、課題整理して結論まで持っていく、きちんとプレゼンする。

(木立委員) 個々の日常の問題ですね。

(戸村総務課長) はい。もちろん広域的な話もあり、茅ヶ崎市や藤沢市などと、色々な面で行政協力していますけれども、まずは実際に自分たちが携わっている業務に関する業務改善というのが、一番大きい課題だと思っております。

(木立委員) その辺りの幅を持たせたほうが良いと思います。今後もっと多面的に展開していくといったことも必要だと思いますし、前回、広域連携の部分でも話しましたが、平時の話しかしていなさそうなところがあります。でも、災害にしたって事件にしたって、いつ起こるか分からない状況で、例えば、住民サービスにしても、切羽詰まった段階というのは有事のときにその度合いが高まるのであって、そこでどう対応できるかというところに、日頃の行政がしっかり動いているかどうか問われてくるのだと思います。そういった面で、こういう能力を高めるために、有事の事例、例えば自治体が対応に失敗して人災になってしまったということも、実際に起きていますから、そういった事例も情報共有して、寒川町ではどうすべきなのかというシミュレーションをしたり、危機管理について考えたり、というのが必要な部分だと思います。平時のことばかり話していてもしょうがないですし、有事のことも考えていかなければいけないでしょうから、そういった課題をこうした研修に取り入れていくことによって、初めて色々な能力が身につく、組織としても、平時も有事も機能するものになっていくのではないかなと思います。また、同じことばかりやるのもどうかと思いますので、これをやったら次はこれをやるという、ステップアップも含めて中長期的に考えてやっていくべきものだと思います。

(戸村総務課長) わかりました。ありがとうございます。

(鈴木委員長) 大事なものは知識ではなくて知恵なのです。それぞれの局面において具体的にこうしよう、ああしようという知恵をどれくらい出せるかどうか大事なのですが、こういう訓練を積んでいないと出てこないのです。知識は、話を聞けば誰でも大体つきますけれども、その知識を生かすというのが知恵になるので、それをどうやって引き出していくかというところが、この訓練で非常に重要な点だと思います。今、具体的な話を木立委員が言ったように、一般的なテーマだけでなく、応用問題のようなものも含めて是非やっていただければと思います。

(戸村総務課長) 検討させていただきます。

(鈴木委員長) 今の件はよろしいですか。

次に、Ⅲ-2「横の連携を強化する組織づくり」ですね。

(戸村総務課長) 先ほど、職員配置の適正化の項目でも申し上げましたが、組織

	<p>の見直しについては現在、平成 29 年度に向けて行ってございます。今回の見直しの目的は大きく二つございまして、一つはまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進する組織づくり。二つ目は喫緊の課題や環境の変化に対応する組織づくりです。例えば、先ほどの公共施設等総合管理計画に関しては、総務課の 1 担当だったものを課として独立させて、しっかり取り組んでいこう、ということを考えて、計画をつくっております。これまで町議会、あるいはまちづくり推進会議等に報告してご意見をいただいているところでございます。以上でございます。</p> <p>(鈴木委員長) 今、進めていますというお話ですね。組織の見直しについて、何かご質問ございますか。よろしいですね。</p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) それでは、全ての説明及び質疑が終了しましたので、最後に、「その他」について委員から何かございますか。なければ事務局からということでお願いいたします。</p> <p>(事務局) 本日、委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。いただいたご意見を踏まえて、また町内部の行政改革推進本部で調整をさせていただき、その後、庁議に諮って決定したものにつきまして、12 月の町議会で報告、その後、町ホームページ等で公表してまいりますので、よろしくごお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p> <p>(鈴木委員長) どうもありがとうございました。それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>第 6 次寒川町行政改革プラン進行管理表 平成 28 年度上半期実施状況報告</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>鈴木 宏 文 (平成 29 年 1 月 5 日確定)</p>